

平成18年度行動計画(案)の実行に向けて

施策

18年度

飼料増産運動

- ・飼料自給率目標35%を達成するため、17年度に「飼料自給率向上戦略会議(大臣政務官主催)」を組織して、飼料作物はもとより食品残さなど濃厚飼料も含め、国・地方、農業団体等が一体となった取組を展開。
- ・特に、自給飼料については、「全国飼料増産行動会議(畜産部長主催)」を組織し、具体的な行動計画の策定、取組の実施・検証等を行う。

・18年度は、17年度の点検・検証の結果を反映しつつ、取組を強化。

国も地方も団体も、中央から現場まで、ともに汗をかいて行動する!



第1回: 5月19日開催
第2回: 19年2月頃

稲発酵粗飼料の作付拡大

- ・交付金・助成金
- ・条件整備
- ・人づくり

- ・生産助成 (産地づくり 交付金 + 耕畜連携推進対策 1.3万円/10a)
- ・給与助成 (国産粗飼料増産対策 1万円/10a)
- ・WCS専用機械・ストックポイント整備支援 (強い農業づくり交付金1/2、1/3 補助)
- ・WCSコーディネーターの育成 (中央畜産研修の充実・強化、認定制度)

稲発酵粗飼料需給マップ・ネットワークの充実・強化

工程管理の徹底

都道府県単位等で斡旋・仲介活動を実施

トウモロコシの作付拡大

- ・交付金・助成金

- ・トウモロコシ細断型ロールベアラ体系等の導入支援 (強い農業づくり交付金1/2、1/3 補助)

専門養成講座の開設(10月頃)

国産稲わらの利用拡大

- ・交付金・助成金

- ・耕畜連携による収集・利用組織に助成 (国産粗飼料増産対策 18年度開始分5千円/10a)
- ・稲わら収集機械、ストックポイント整備等支援 (強い農業づくり交付金1/2、1/3 補助)
- ・わら専用稲の生産助成(産地づくり 交付金 + 耕畜連携推進対策 1.3万円/10a)

18年度から新たに措置

国産稲わら需給マップ・ネットワークの充実・強化

都道府県単位等で斡旋・仲介活動を実施

放牧は中山間直接支払いの対象にもなる

放牧の推進

- ・交付金・助成金
- ・条件整備
- ・人づくり

- ・水田放牧の生産助成 (産地づくり交付金 + 耕畜連携推進対策 1.3万円/10a)
- ・ソーラー電気牧柵等の整備支援 (強い農業づくり交付金1/2、定額補助)
- ・放牧伝道師の育成 (草地生産性向上対策事業、(農畜産業振興機構事業)、定額補助)

放牧利用地可能マップ・ネットワークの充実・強化

放牧サミット10月頃開催

専門養成講座の開設(9月)、認定制度

施策

18年度

飼料生産の外部化(コントラクター、TMRセンター)の推進

- ・交付金・助成金
- ・条件整備
- ・人づくり

- ・機械・施設の整備支援 (強い農業づくり交付金1/2、1/3補助)
- ・先進的な取組を行うTMRセンターへの支援(競争力強化生産総合対策、直接採択補助金)
- ・法人等のコントラクターの運営費助成 (飼料増産受託システム確立対策事業(農畜産業振興機構事業)、定額補助)
 - 稲わら収穫作業、WCS収穫作業
 - 放牧管理作業、飼料作付作業等
- ・コントラクターアドバイザーの育成 (中央畜産研修の充実・強化)

作業受委託需給マップ・ネットワークの充実・強化

全国コントラクター
連絡協議会開催
(3月頃)

都道府県単位等で斡
旋・仲介活動を実施

コントラクター実態
調査5月調査、7月
取りまとめ

生産性の向上(単収向上、コスト低減)

- ・交付金・助成金
- ・技術開発

- ・環境に配慮した生産性の高い草地転換への支援(草地畜産生産性向上対策事業(農畜産業振興機構事業)、5万円/ha他)
- ・飼料作物の生産・収穫・調製用施設・機械等の整備(強い農業づくり交付金1/2、1/3補助)
- ・プロジェクト研究(粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(技術会議))

専門養成講座の
開設(10月)

事業検討会の開催
と情報提供誌(飼
料増産ホットニュー
スなど)の配布

飼料生産基盤の確保(基盤整備、利用集積)

- ・助成金
- ・制度

- ・飼料作物用農地の担い手への利用集積を推進(畜産担い手育成総合整備事業(公共)、50%以内補助)
- ・低コスト技術を取り入れた既存草地の生産性向上のための事業(都道府県営草地整備事業 50%以内補助)

・地方公共団体の自主性を活かした資源リサイクルシステム構築のための事業(畜産環境総合整備統合補助事業ほか)

・農地の有効利用を促進するため、耕作放棄地に対して自治体が強制的に利用権を設定し、株式会社を含めた利用者へ貸し出すことが可能(農地法と農業経営基盤強化法)

利用集積の促進

消費者の理解の醸成

- ・助成金

- ・ふれあい施設の整備の支援(畜産担い手育成総合整備事業(公共)、50%以内補助)
- ・草地畜産PR活動の支援(草地畜産生産性向上対策事業(農畜産業振興機構事業)、定額補助)

18年度稲わら収集対策(国産粗飼料増産対策)のポイント

目的

- ・ 粗飼料自給率向上のため、輸入稲わらを国産稲わらへ100%置き換え
- ・ 口蹄疫の国内への侵入防止及び国産稲わらの安定供給体制の確立

事業内容

- ・ 稲わらの生産・収穫・調製等を行う営農集団等に対して助成金を交付

対象となる稲わら等

- ・ これまで家畜の飼料として利用されていなかった稲わら(すき込み、焼却されていたもの)が対象(自ら利用するものは除く)
- ・ 対象となるものは、稲わら(乾燥)、稲わらサイレージ 等

従来から飼料として利用されていたものは対象となりません。

過去の対策に取り組んだことのある組織も対象となります。

稲わらサイレージが新たに対象になりました。

事業対象者

- 自ら国産稲わら等の生産、収集及び調製を行い肉用牛農家等に供給する組織
- 国産稲わら等が円滑に供給されるように、仲介・斡旋し肉用牛農家等に供給する組織
- 国産稲わら等が円滑に供給されるように、調製、保管・再梱包を行い肉用牛農家等に供給する組織

J A等が仲介や調製・保管等を行うことにより供給される場合も対象となります。

により助成金を受けている組織とその面積は 及び では対象となりません。

助成単価

- ・ 開始年度別に助成単価を設定
18年度開始: 5,000円 / 10a

早くはじめる程助成単価が高くなります。

3年間、同じ助成単価が交付されます

区 分	助成単価(円/10a)				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
18年度開始	5,000	5,000	5,000	-	-
19年度開始	-	4,000	4,000	4,000	-
20年度開始	-	-	3,000	3,000	3,000

面積ベースにしたことにより作柄による助成額の変動を排除しました。

- ・ 重量ベースから面積ベースの助成スタイルに変更

18年度飼料増産受託システム確立対策事業のポイント

目的

・地域の飼料生産の中核を担っているコントラクター（飼料生産受託組織）の育成・強化を図るとともに、その自立を促すことにより、畜産経営の一層の労働軽減と飼料自給率の向上に資する。

事業内容

・コントラクター育成・強化のための全国会議の開催、情報の収集及び提供、コントラクター養成研修等を実施し、普及・指導等を行う

・一定の要件を満たすコントラクターが受託作業を実施した場合に、作業面積に応じて補助金を交付（各受託作業ごとに3年間の補助）

「耕起等作業」に播種作業を加えて新たに「飼料作付作業」とし、長大作物を作付けた場合の単価を高くしました。

以前に補助を受けたコントラクターも補助対象となりますが、同種の作業については補助の対象外です。

補助対象となる受託作業（18年度採択分）

飼料作付作業、飼料作付作業（長大作物）、飼料収穫作業、稲わら収穫作業、草地更新作業、TMR調製供給作業、堆肥処理・利用作業、堆肥切返し作業、堆肥運搬作業、堆肥散布作業、液状きゅう肥散布作業、**稲発酵粗飼料収穫作業、放牧管理作業**

コントラクター養成研修の法人化に関する講座を受講すること等によりクリアできます。

放牧牛の運搬作業を主とし、放牧施設の設置・移設、施肥等を行う作業です。

補助対象となるコントラクターの要件

- ・法人格を有するか、法人格を有することが見込まれる組織
- ・長期受委託計画の策定
- ・市町村等関係機関の支援体制の確立
- ・受託作業面積 北海道：200ha、都府県：20ha以上
- ・オペレーターの確保 オペレーターの受託作業に従事する日数を90日以上確保

18年度より新たに設定した要件です

1年間の総受託延べ面積です（補助対象外の受託面積も含む）。

受託作業に従事する延べ作業日数（補助対象外の受託作業も含む）で、冬季等における機械整備等に係る日数も含まれます。

受託作業面積及びオペレーターの確保は計画上の要件であり、長期受委託計画の3年度目の計画で要件を満たしていれば補助対象となります。